

愛知県における 薬物乱用防止対策事業について

愛知県保健医療局生活衛生部

医薬安全課 毒劇物・麻薬・血液グループ

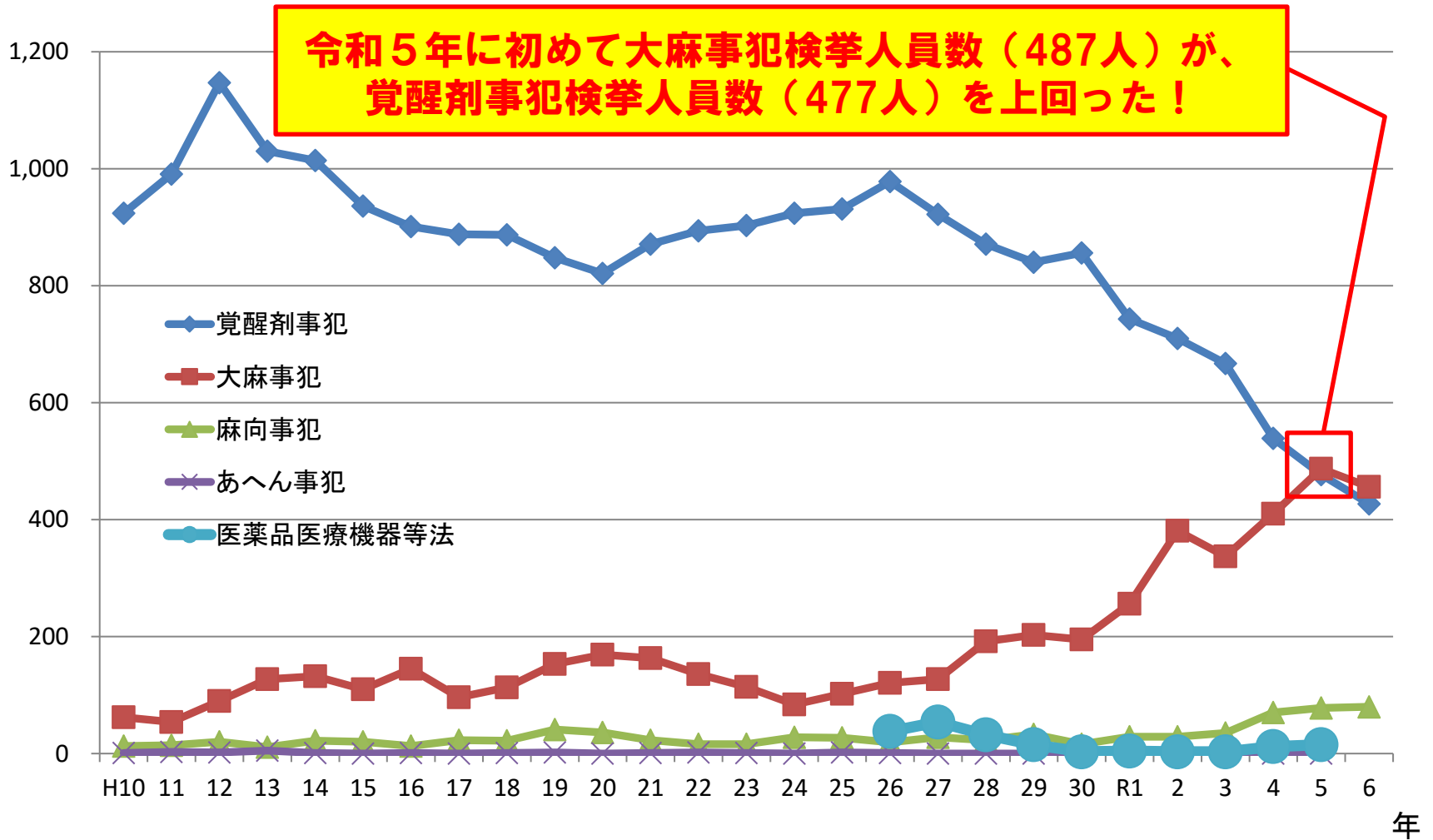
本日の内容

- 愛知県の現状
- 薬物乱用防止活動
- その他

愛知県の薬物事犯検挙人員の推移（平成10年～令和6年）

（出典：愛知県警察本部）

人



薬物乱用防止対策事業体系図

薬物乱用対策推進会議

議長：厚生労働大臣
構成員：国家公安委員長始め10名
幹事：厚生労働省医薬局長始め16名
(13省庁)

昭和45年6月5日閣議決定
平成9年1月17日閣議決定
平成20年12月26日閣議口頭了解
平成29年3月24日閣議決定

愛知県薬物乱用防止対策推進本部

本部長：知事、副本部長：副知事、本部員：25名、本部員会議：年1回開催
幹事会議長：保健医療局生活衛生部長、幹事：33名、幹事会：年1回開催

昭和56年8月1日要綱
本部員各機関間連携
本部主催行事の承認

愛知県薬物乱用防止推進協議会

会長：医薬安全課長 構成員：16名(薬物乱用防止指導員代表・有識者・ライオンズクラブ等代表)
事務局：医薬安全課 年1回開催：6月頃

地区薬物乱用防止推進協議会

会長：保健所長又は地区保護司会会長
構成員：薬物乱用防止指導員・市町村・市町村教育員会・地元警察・保護司会地区代表・ボーイスカウト地区代表・ガールスカウト地区代表・ライオンズクラブ地区代表等
事務局：各保健所 年1回開催：6月頃

薬物乱用防止指導員について

- 薬物乱用防止啓発活動のため、県内の保護司から400人を委嘱し、各地域に応じて薬物乱用防止のための啓発活動を行う。
- 薬物乱用防止の基礎知識を習得させ、薬物乱用防止啓発活動により一層の効果を発揮することを目的として、薬物乱用防止指導員講習会を開催。

薬物乱用防止指導員について

活動内容

- 薬物乱用についての知識を得ること
- 乱用の弊害についての講演、資料の回覧等を地域の住民に行うこと
- 相談者への助言をすること
- 薬物の乱用防止に関する意見を提出すること
- 覚醒剤・大麻等の乱用防止事業の推進を協力すること

講習会等の実施

公立学校（名古屋市立を除く）における実施状況

	小学校	中学校	高等学校
令和6年度	490校（70.0%）	283校（94.3%）	140校（95.9%）
令和5年度	498校（71.2%）	292校（97.7%）	139校（95.2%）
令和4年度	464校（66.4%）	266校（88.1%）	134校（91.8%）

（ ）は実施率

警察、保健所、学校薬剤師、薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ等の協力のもと、各学校において「薬物乱用防止教室」を実施しています。

薬物乱用防止PR大使「薬物乱用ダメ。ゼッ隊」に任命

愛知県では平成27年から薬物乱用に対する認識を高めるため、名古屋大須の地元アイドルグループOS☆U(オーエスユー)を薬物乱用防止PR大使「薬物乱用ダメ。ゼッ隊」に任命し、様々な啓発活動に協力していただいています。



薬物乱用防止協力に関する協定について

愛知県と塩野義製薬株式会社は、相互の連携を図りながら協力して薬物乱用防止に取り組むため、薬物乱用防止の啓発や、医薬品（医療用麻薬を含む。）の適正使用の啓発に関すること等について平成30年から協定を締結しています。



不正大麻・けし撲滅運動(4月15日～6月30日)

不正栽培及び自生の大麻・けしを撲滅するため、大麻・けしの発見及び除去を実施するとともに、広く県民に対して大麻・けしに関する正しい知識の普及を図ることを目的として実施する

植えてはいけない「けし」を
見つけたら御連絡ください！

植えてはいけない「けし」を撲滅するためには、できるだけ花が咲かないうちに抜き取るのが重要です。皆さんの自宅の庭や畑だけでなく、道路端や空地で植えてはいけない「けし」を見つけたら、医薬安全課または、最寄りの保健所まで御連絡をお願いします。

Q 都道府県、警察、保健所、土地の所有者、管理者などが行う自生した「けし」の除去作業は、あへん法に抵触しないのですか。

A 自生した「けし」の除去作業は、地域住民の保健衛生上発生する健康の被害を防止し、公共の福祉の増進を図るための正当業務行為（刑法第35条）と考えられます。



連絡先

愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課 (052) 954-6305【ダイヤルイン】			
瀬戸保健所	(0561) 82-2197	知多保健所	(0562) 32-6211
春日井保健所	(0568) 31-2189	衣浦東部保健所	(0566) 21-4797
江南保健所	(0587) 56-2157	西尾保健所	(0563) 56-5241
清須保健所	(052) 401-2100	新城保健所	(0536) 22-2204
津島保健所	(0567) 26-4137	豊川保健所	(0533) 86-3177
半田保健所	(0569) 21-3342		

さらに詳しくは、「愛知県 けし」で検索もしくは、QRコードからウェブページへアクセスしてください。



けしについてのお願い

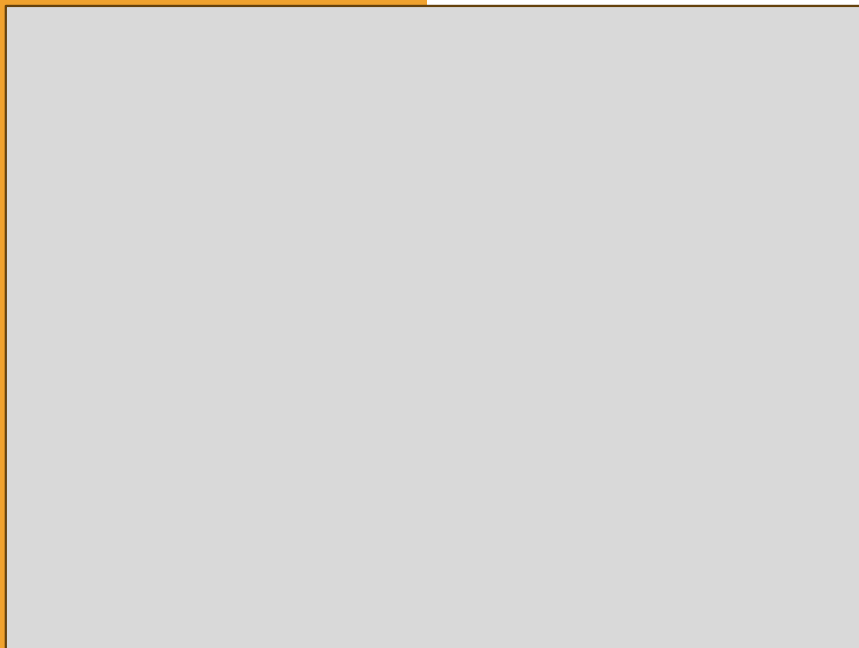


皆さんのまわりに生えている「けし」の間には、ヒナゲシのように鑑賞用として楽しむものも多くありますが、一部には、**あへの原料となる「けし」**があり、法律で栽培することが禁止されているものがあります。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日～7月19日)

薬物乱用問題に対する認識を高め、併せて国連総会決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図り、薬物乱用防止活動を積極的に展開することを目的として実施する

6・26ヤング地区街頭活動



名古屋競馬場の電光掲示板



★街頭啓発活動★

- ・バンテリンドーム、名古屋競馬場での電光掲示等
- ・6・26ヤング地区街頭活動

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日～7月19日)



啓発用ポケットティッシュ
(薬物乱用防止PR大使として任命して
いる地元アイドルOS☆Uを起用)



バンテリンドームナゴヤでの啓発活動

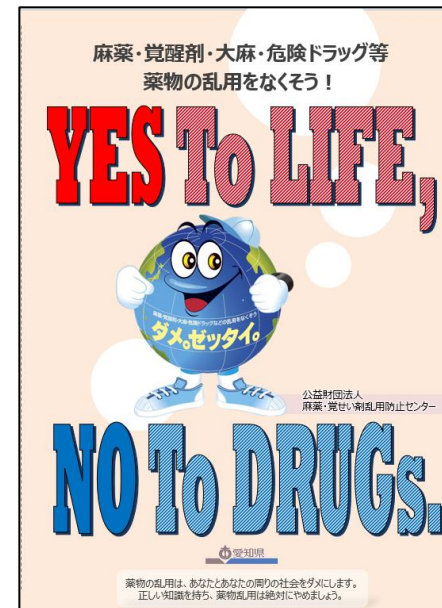
麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10月1日～11月30日)

薬物乱用を未然に防止するため、特に青少年を中心に薬物乱用の危険性・有害性を正しく認識させるべく、啓発対象年齢層に応じて薬物乱用に関する基礎知識、薬物の具体的な危険性・有害性、薬物乱用への勧誘に対する対応方法などを周知することを目的として実施する

啓発用絆創膏



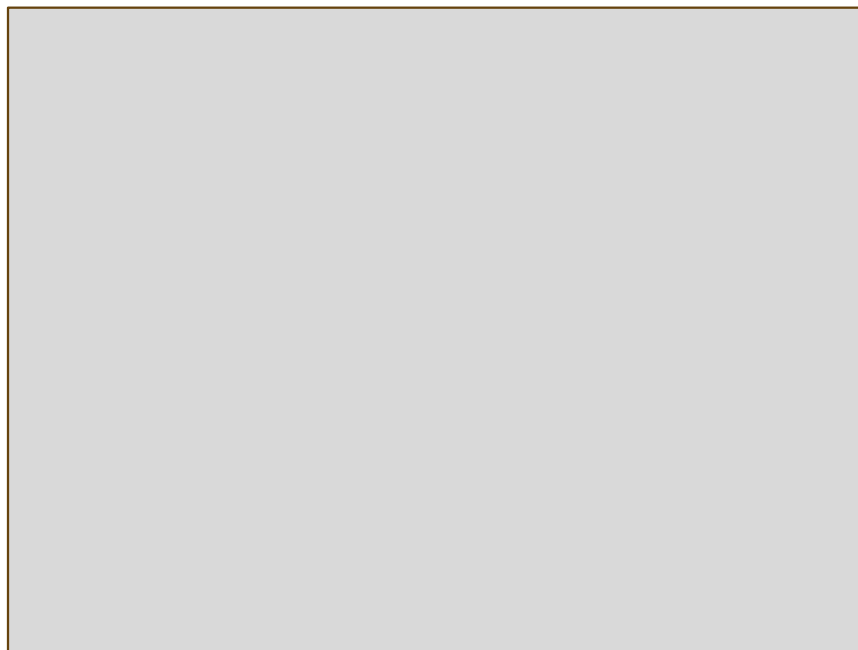
リーフレット



麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10月1日～11月30日)



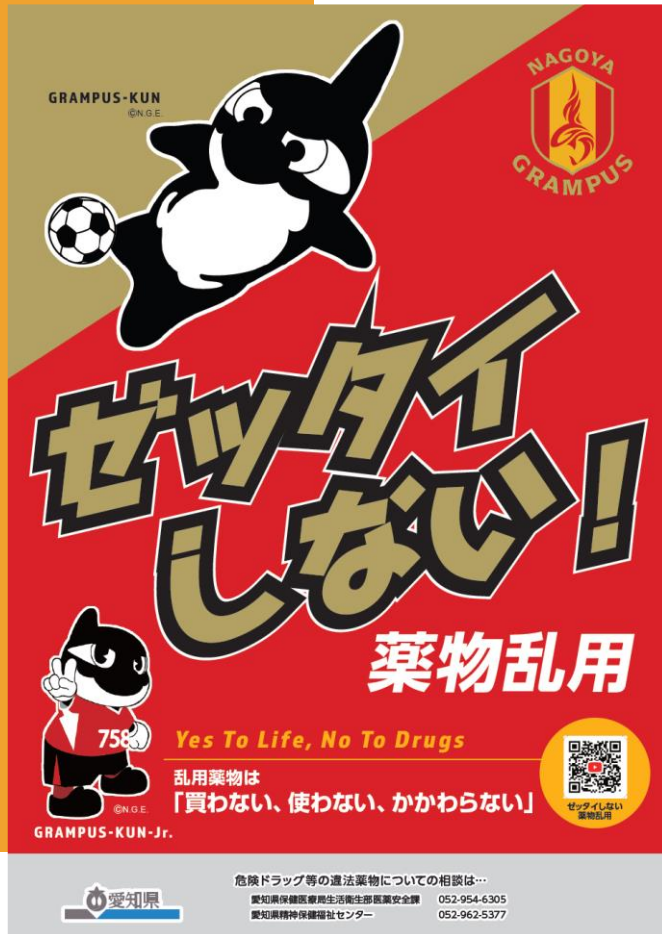
ニッパチ祭り
(地元アイドルOS☆Uと)



薬物乱用防止指導員との街頭啓発活動

薬物乱用防止普及啓発資材の配布(令和6年度)

- 危険ドラッグ啓発クリアファイル
県内の高校2年生を対象に作製・
配布(69,900枚)



- 啓発リーフレット
県内の全ての中学3年生を対象に
作製・配布(64,000部)



その他の薬物乱用防止対策事業の取組

○薬物相談窓口事業

- ・ 医薬安全課、保健所における薬物相談窓口事業の実施
相談窓口数：24か所（名古屋市、中核市、精保センターを含む）
- ・ 精神保健福祉センターにおける専門相談事業の実施
 - 個別相談
 - 薬物問題に関する家族教室
 - 当事者回復支援
 - 依存症当事者に回復支援プログラム（AIMARPP）を実施

以上で終わりです。
ありがとうございました。